



GFA株式会社がウインテスト株式会社<6721>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードのウインテスト株式会社<6721>について、GFA株式会社が2024年11月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「ウインテスト株式会社第12回

新株予約権（行使価額修正条項付）の割当を受けたことによる潜在株数の増加によるものです。」によるもの。

報告書によると、GFA株式会社のウインテスト株式会社株式保有比率は、18.64%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年11月20日。